

第5次二宮町総合計画中期基本計画

分野別方針

骨子（案）

1. 中期基本計画の検討状況

庁内ヒアリングにおける各課からの改善提案を踏まえつつ、類似の取り組みの統合や、新たな施策案を追加した分野別方針の骨子案を作成しました。

2. 新たな分野別方針の提案

①分野別方針（大項目）

分野別方針は前期基本計画と同様に7本とし、柱の数に変更はありません。
分野別方針3は内容を変更しました。

■分野別方針3 健康・スポーツ、生涯学習・文化

- ・「健康」（介護予防、健康寿命）に関する内容を 分野別方針1 福祉・保健に移動します。
- ・分野別方針3は 生涯学習・生涯スポーツ、歴史・文化、とします。

②中項目

分野別方針1 福祉・保健において、前期計画から中項目を1つ（5. 社会保障制度のあり方）削除しました。

この項目は、社会保障の各制度にそれぞれぶら下がる内容であるため、特に中項目を立てるよりも、各項目に割り振る方がより適切な運用が可能になると考えます。

③小項目

庁内ヒアリング結果を踏まえ、類似の取り組みの統合や新たな施策展開を加味し、小項目のタイトルや施策内容を変更しました。

小項目の修正の詳細を分野別方針ごとに取りまとめました。

(1) 分野別方針 1 福祉・保健

■中項目 1 社会福祉

- ・小項目（施策）の内容の変更は現時点ではありません。

■中項目 2 高齢者福祉

- ・法制度の改正や計画の策定（改定）を踏まえ、小項目を変更しました。
 ※地域包括ケアに関する法制度の改正（地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律）【平成26年度】
 ※二宮町高齢者保健福祉計画及び第6次介護保険事業計画【平成26年度】

■中項目 3 障がい者(児)福祉

- ・法制度の改正や計画の策定（改定）を踏まえ、小項目を変更しました。
 ※二宮町障がい者福祉計画【平成26年度】

■中項目 4 保健・医療

- ・法制度の改正や計画の策定（改定）を踏まえ、小項目を変更しました。
 ※二宮町健康増進計画・食育推進計画【平成26年度】
- ・妊娠・出産、子育てに関する包括的な支援のあり方を検討する内容を、③母子保健の充実に位置付けています。
- ・介護保険制度の改正により、健康寿命を延ばすことが課題となったため、分野別方針3で扱っていた、介護予防・健康寿命に関する内容を組み込みました。

■中項目 5 社会保障制度のあり方

- ・中項目を削除しました。
- ・社会保障の各制度にそれぞれぶら下がる内容であるため、中項目を立てるよりも、各項目に割り振る方がより適切な運用が可能になると考えます

中項目	小項目 (施策)	修正提案	骨子案における 小項目
1. 社会福祉	①二宮町社会福祉協議会との協力・連携 ②相談・情報提供の充実 ③地域福祉の充実	(大きな変更無し)	①二宮町社会福祉協議会との協力・連携 ②相談・情報提供の充実 ③地域福祉の充実
2. 高齢者福祉	①高齢者の社会参加の支援 ②介護予防・生活支援サービスの推進 ③介護サービスの充実	※高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直しのため ①【変更】 (仮)地域包括ケアシステムの強化 ②【変更】 (仮)生きがいくくりと社会参加	①地域包括ケアシステムの強化 ②生きがいくくりと社会参加の促進 ③健康づくりと介護予防

	④雇用機会の充実の検討	の促進 ③【変更】 (仮)健康づくりと介護予防の促進 ④【変更】 (仮)充実した介護サービスの提供	の促進 ④充実した介護サービスの提供
3. 障がい者(児)福祉	①相談・情報提供の充実 ②就労・社会参加の促進 ③在宅支援の推進 ④ユニバーサルデザインの普及	※障がい者福祉計画の見直しのため ①【変更】 (仮)すべての人がともに生きる社会基盤づくり ②【変更】 (仮)その人らしい生活への支援 ③【変更】 (仮)療育・教育の充実、就労への支援 ④【変更】 (仮)社会参加への支援	①すべての人がともに生きる社会基盤づくり ②その人らしい生活への支援 ③療育・教育の充実、就労への支援 ④社会参加への支援
4. 保健・医療	①保健サービスの充実 ②地域医療の充実 ③母子保健の充実 ④出産支援の充実	①【変更】 介護予防・健康づくりの支援のための施策を取りまとめた。 ※施策の総合的な展開のため①②③を1本化することも今後検討する。 ②【移動】 3-1-①健康づくり支援の推進を移動 ③【新規】 健康増進・食育の推進 ※新たな計画を策定したため、施策を追加 ④【統合】 ⑤出産支援の充実を、③母子保健の充実と統合した	①保健サービスの充実 ②健康づくり支援の推進 ③健康増進・食育の推進 ④地域医療の充実 ⑤母子保健の充実
5. 社会保障制度のあり方	①社会保障制度の普及・啓発 ②社会保障制度の適正な運用	(大きな変更無し)	【削除】 中項目自体を削除 各制度にぶら下がる内容であるため

(2) 分野別方針2 子育て・子育て、教育

■中項目1 子育て・子育て支援

- ・転入世帯の増加や子どもの増加を目指し、子育て中の親に対する支援策を強化し、より幅広い施策展開が行えるよう類似の小項目を統合しました。
- ・「子育て・子育ての町」の発信は、二宮に関する魅力発信・PRを総合的に扱う施策（分野別方針7自治体経営 1. 広報・聴の充実）に統合します。

■中項目2 小・中学校教育

- ・小項目（施策）の内容の変更は現時点ではありません。
- ・施策の内容に合わせタイトルを1か所変更しました。

中項目	小項目 (施策)	修正提案	骨子案における 小項目
1. 子育て・子育て支援	①保育環境の充実 ②子育てサロンの充実 ③子育てコミュニティづくりの推進 ④「親育ち」の充実 ⑤「子育て・子育ての町」の発信 ⑥学童保育所の充実	②【統合】【変更】 「親育ち」の充実を統合するとともに、タイトルを変更 ⑤【統合】 町の魅力を発信する項目に統合 ※「分野別方針7-1自治①広報・聴の充実」に統合を検討中 ※情報発信のコンテンツ(①～④、⑥)は各分野別方針で述べ、その情報発信は各分野を統合して記載する	①保育環境の充実 ②子育て中の親への支援の充実 ③子育てコミュニティづくりの推進 ④学童保育所の充実
2. 小・中学校教育	①教育内容の向上 ②教育環境の整備の推進 ③安全・安心な教育施設の整備 ④教育活動の充実	②【変更】 教育環境の整備の推進から施策内容に合わせてタイトルを変更	①教育内容の向上 ②児童生徒へのカウンセリングの推進 ③安全・安心な教育施設の整備 ④教育活動の充実

(3) 分野別方針3 健康・スポーツ、生涯学習・文化

【変更】生涯学習・生涯スポーツ、歴史・文化

■中項目1 健康・スポーツ振興 →【変更】生涯スポーツ、生涯学習の振興

- ・介護保険制度の改正により、健康寿命を延ばすことが課題となったため、介護予防・健康寿命に関する項目を 分野別方針1-4に移動しました。
- ・生涯スポーツや生涯学習活動の内容を支援する内容に特化しました。

■中項目2 生涯学習、文化・ふるさと教育 →【変更】歴史・文化

- ・歴史・文化に関する取り組みに特化しました。

中項目	小項目(施策)	修正提案	骨子案における小項目
1. 健康・スポーツ振興	①健康づくり支援の推進 ②地域スポーツの振興 ③活動支援の充実	①【移動】 分野別方針1-4に移動しました。 ③【統合】 仕組みづくりであるため、中項目2-①と統合しました	①地域スポーツの振興 ②生涯学習・生涯スポーツ推進の仕組みづくり ③家庭・地域の教育力の向上
2. 生涯学習、文化・ふるさと教育	①生涯学習の役割の明確化 ②ボランティア活動支援窓口の一元化 ③青少年の育成 ④文化振興の推進 ⑤ふるさと教育の推進	①【移動・変更】 (仮)生涯学習推進の仕組みづくり ※具体的な取り組み内容と施策タイトルが合わないため、タイトルを変更し、中項目1に移動 【統合】 3-1-③活動支援の充実を統合 ②【統合】 町民活動を扱う分野別方針7-1自治に統合 ※ボランティア活動は、生涯学習ではなく町民活動と捉えるため。 ③【変更・移動】 タイトルを施策内容が見えるものに変更し、生涯学習の一項目として中項目1に移動 ④⑤【変更】 取り組み内容を明確にするため、タイトルを変更	①文化芸術の振興 ②町の歴史の継承

(4) 分野別方針 4 土地利用・都市基盤整備

■中項目 1 土地利用・都市整備プロジェクト

- ・平成27年9月に策定予定の「二宮町都市計画マスタープラン」との整合を図るため、小項目（施策）にぶら下がる事業等に若干の変更があります。
- ・二宮町への若年ファミリー世帯の定住促進を図るため、転入世帯に対する住宅の確保策を強化（小項目②住宅の確保）し、併記されていた住環境の整備は小項目①適切な土地利用の推進に統合しました。

■中項目 2 道路、交通、下水道

- ・地域交通を、現状からの拡充路線ではなく、現在の地域交通を今後も維持していくという方向性に変更しました。

■中項目 3 公園・緑地

- ・二宮町緑の基本計画を改定し、公園の統廃合も含めた公園のあり方の検討を行う予定である点を、施策の追記しました。

中項目	小項目 (施策)	修正提案	骨子案における 小項目
1. 土地利用、 都市 整備 プロ ジェ クト	①適切な土地利用の推進 ②住まいの確保・住環境の整備・誘導 ③中心市街地等の整備・誘導 ④交流ゾーンの検討 ⑤二宮海岸の砂浜の再生	①【変更】 ※②の住環境の整備・誘導部分を移動 ②【変更】 空家活用を追加	①適切な土地利用の推進・快適な住環境の整備・誘導 ②空家を活用した定住促進のための住まいの確保 ③中心市街地等の整備・誘導 ④交流ゾーンの検討 ⑤二宮海岸の砂浜の再生
2. 道路、 交通、 下水 道	①道路の整備と管理 ②地域交通の充実 ③公共下水道の整備と管理	②【変更】 地域交通の確保 ※現状より利便性を高めるのではなく、現状の公共交通の水準を今後も保つことに力を入れる。	①道路の整備と管理 ②地域交通の確保 ③公共下水道の整備と管理

<p>3. 公園・緑地</p>	<p>①公園・広場の 充実と適切な 管理運営 ②緑地の保全と 緑化の促進</p>	<p>(大きな変更無し)</p>	<p>①公園・広場の充実と適切な管理運営 ②緑地の保全と緑化の促進</p>
---------------------	--	------------------	---

(5) 分野別方針5 環境・防災

■中項目1 環境保全

・①二宮町第二次環境基本計画実施計画の適切な運用は、②～④の全てに内包される内容であるため、②～④に入れ込むこととし、削除します。

■中項目2 消防、救急、安全・安心

・消防・救急は、県が進める広域化への対応や、消防団の役割の強化が課題となりますが、小項目（施策）の変更を要する大きな変更はありません。

■中項目3 防災

・地域における防災への取り組みの強化が課題となりますが、小項目（施策）の変更を要する大きな変更はありません。

中項目	小項目 (施策)	修正提案	骨子案における 小項目
1. 環境保全	①二宮町第二次環境基本計画実施計画の適切な運用 ②生物多様性の保全 ③循環型社会の実現 ④低炭素型社会の形成	①【削除】 計画の運用は②～④に含まれている為。 ②【変更】 ①の事業を②にぶら下げたため、タイトルに「自然環境と」を追加	①自然環境と生物多様性の保全 ②循環型社会の実現 ③低炭素型社会の形成
2. 消防、救急、安全・安心	①消防・救急活動の充実強化 ②交通安全・防犯の充実強化 ③消費生活 ④地域の安全力の向上		①消防・救急活動の充実強化 ②交通安全・防犯施設の充実強化 ③消費生活 ④地域の安全力の向上
3. 防災	①自助活動の推進 ②共助活動の推進 ③公助活動と危機管理体制の強化	(大きな変更無し)	①自助活動の推進 ②共助活動の推進 ③公助活動と危機管理体制の強化

(6) 分野別方針6 産業・経済

■中項目1 農林漁業

・都市近郊である立地を活かす視点で、農林業、水産業の施策をそれぞれ統合しました。

■中項目2 商工業

・二宮ブランド振興を商工業の振興の1施策として追加しました。

■中項目3 観光

・観光に関する内容に特化し、二宮ブランド振興は商工業に移動しました。

中項目	小項目 (施策)	修正提案	骨子案における 小項目
1. 農林 漁業	①農林業振興の推進 ②水産振興の推進 ③漁業基盤の整備・維持管理の推進 ④地域資源を活かした効果的な農地の保全 ⑤特産品の普及と二宮ブランドとの連携 ⑥農・海・里山のあるまちづくり	①【変更】 ④効果的な農地の保全、⑥農のあるまちづくりを統合 ②【統合】 ③漁業基盤の整備・維持管理の推進を統合 ④【移動】 遊休・荒廃地対策は①に、特産物に関する内容は⑤に移動する。 ⑥【変更・統合】海や里山に対しては特に施策を行う予定が無い ため、「農」のあるまちづくりに変更の上、①に統合	①農林業振興の推進 ②水産振興の推進 ③特産品の普及と二宮ブランドとの連携
2. 商工 業	①商工業の振興 ②中小企業への支援 ③起業支援 ④勤労者福祉の充実		①商工業の振興 ②中小企業への支援 ③起業支援 ④勤労者福祉の充実 ⑤二宮ブランドの普及・促進

<p>3. 観光</p>	<p>①観光まちづくりの推進</p> <p>②魅力ある二宮ブランドづくりの促進</p> <p>③農・漁・商・工・民連携</p>	<p>①【変更】 施策内容を情報発信の充実に変更したため、タイトルを施策内容に合わせて変更した。</p> <p>③【統合・移動】 施策②と③の内容が重複するため、②にし、内容が産業振興に関する内容のため、中項目2に移動した。</p>	<p>①観光情報の発信の充実</p>
-------------------------	---	--	--------------------

(7) 分野別方針7 自治体経営

■中項目1 自治

- ・町が実施する自治に関する取り組みのみ記載し、町民に対する支援は中項目2に移動しました。
- ・細分化されていた小項目を統合し、より幅の広い取り組みが行える枠組みとしました。
- ・職員の能力の開発が課題となるため、町の人材育成基本方針に基づき人材育成を行うことを追記しました。

■中項目2 地域コミュニティ支援

- ・コミュニティの活性化や地域の主体的な取り組みへの支援を整理し、記載しました。

■中項目3 行財政運営

- ・細分化されていた小項目を統合し、より幅の広い取り組みが行える枠組みとしました。
- ・総務省が推進する公共施設等総合管理計画を策定することが、大きな柱の一つとなるため、小項目（施策）のタイトル及び内容の変更を行います。
- ・今後予定されているマイナンバー制度の導入に備え、セキュリティの強化を図ります。

中項目	小項目 (施策)	修正提案	骨子案における 小項目
1. 自治	①広報・広聴の充実 ②地域間交流 ③窓口サービスの充実 ④事業費助成方式の推進 ⑤町民参加の推進 ⑥職員研修と政策・法務能力の向上	②【移動】 中項目2地域コミュニティ支援に移動 ※地区町会が取り組み主体のため移動。 ③【統合】 ⑥職員研修と施策・法務能力の向上に統合 ※職員の能力向上により、窓口サービスも向上するため統合 ④【変更】 (仮)官民協働によるまちづくり活動の推進 ※事業名が施策名となっているため、施策に幅を持たせるため変更 ⑤【統合】	①広報・広聴の充実 ②官民協働によるまちづくり活動の推進 ③職員の能力の向上

		<p>④事業費助成方針の推進（（仮）官民協働によるまちづくり活動の推進）と統合</p> <p>※小項目④と⑤は内容が重複するため統合。現在⑤にぶら下がっている事業（町長とのふれあいトーク）は広聴活動の位置手法であるため、小項目①に移動</p> <p>⑥【変更】 職員の能力の向上</p> <p>※人材を育成することを明確に示すため</p>	
2. 地域 コミ ュニ ティ 支援	<p>①コミュニティ活動支援</p> <p>②町民活動創出支援</p> <p>③人権・平和の推進</p>	<p>②【統合】 中項目1自治④（仮）官民協働によるまちづくり活動の推進に移動し統合</p> <p>※町による町民活動支援なので、中項目1自治に移動</p>	<p>①コミュニティ活動支援</p> <p>③人権・平和の推進</p>
3. 行財 政運 営	<p>①計画的な行財政改革の促進</p> <p>②安定的な財政基盤の確立</p> <p>③自主財源の確保</p> <p>④納税機会の拡充と収納率の向上</p> <p>⑤効率的な情報システム運営</p> <p>⑥適正な公有財産管理</p> <p>⑦広域連携の推進</p>	<p>②【統合】 ④収納率の向上を統合</p> <p>③【統合】 小項目①計画的な行財政改革の促進へ統合</p> <p>※目指すべき方向が、効果的・合理的な活動による予算の圧縮であるため、行財政改革の一項目とする。</p> <p>④【変更】 収納率の向上</p> <p>※納税機会の拡充対策はほぼ実施済みのため、今後は収納率の向上に注力する。</p> <p>⑤【変更】 安全で効率的な情報システム運用</p> <p>※マイナンバー制度の導入による、セキュリティの強化</p>	<p>①計画的な行財政改革の促進</p> <p>②安定的な財政基盤の確立</p> <p>③【変更】 安全で効率的な情報システム運用</p> <p>④【変更】 公共施設の適正な維持管理・再編</p> <p>⑤広域連携の推進</p>

		<p>⑥【変更】 公共施設の適正な維持管理・再編 ※公有財産の管理の方向性をより明確に示すため、タイトルを変更</p>	
--	--	---	--